

**\*\* 輸入ポークの差額関税制度撤廃後のマーケットを考察する \*\***  
**豚肉のマーケットシミュレーション**

**(差額関税制度の影響)**

本誌 2 月号で述べた税関当局による差額関税制度の厳格的運用は本稿の予想通りに続いており、最近でも大手メーカー・輸入商社への調査があったとの話を仄聞している。そして、その影響が、ひきつづき各方面に表れて来ている。

大手ハム・ソーセージメーカーの 3 月期決算は原料価格の高騰や資材やエネルギーの値上がり等から、軒並み業績を下方修正せざるを得なかった。また、大手に比べて多少収益力に劣る中小メーカーにとっては、スソ物原料の高止まりは正に死活問題となる要素を含んでいる。原料や資材コストを製品価格に反映できないまま赤字生産を続けていけば、早晩立ち行かなくなることは目に見えている。

それに加えて輸入ポークの供給元も減少し始めている。大手・中堅商社などはコンプライアンスへの過剰反応から輸入をする事だけではなく、輸入ポークの取り扱い自体を縮小・休止した所も現れ、正に加工業界にとっては憂慮すべき事態である。

このような流れは国産豚肉価格の上昇を伴い一時的には国内の生産関係者の利益となるが、長期的にみるとそんなに楽観的な話ではない。なぜなら、豚肉価格の上昇は、結果として豚肉製品の輸入増加となって跳ね返ってくるからである。既に外食産業や惣菜業界では、海外産のトンカツや焼豚、ソーセージ、ハンバーグなど豚肉製品の利用は定番化しており、これらは今後益々増加していく事は容易に予測できる。

このような状態が続いた場合のシナリオを簡単に説明すると：

原料コストの高止まり (現状)      製品輸入にシフト (長期的漸増)      国産品コスト高と  
輸入製品との競合      国内メーカーの業績悪化 (長期的)      豚肉製品の国内生産の減  
少 (長期的)      国産豚肉需要の減少 (長期的)      国内生産者の業績悪化 (長期的)  
の様な図式となる

以上、差額関税制度は、かならずしも国内の生産者に恩恵をもたらしている制度とは限らない事をご理解いただけたと思う。

なお、これは原料用豚肉の側面からスポットライトを当ててみたシナリオであるため、テーブルミートとして的高级ポーク (銘柄豚等) にも当てはまるという事ではない事を付記する。

## (WTO ドーハラウンドの動き)

さて、制度不良に陥っている差額関税制度であるが、制度の見直しに関しては、本誌2月号でも述べた通り、世界貿易機関(WTO)新多角的貿易交渉(ドーハラウンド)の動きに注目している。

日本国政府としては、畜産関連カードを利用して農業交渉を有利に進め、コメなど「重要品目」農産物の輸入拡大幅を最小限に抑えるような戦略を取るのではないかと指摘した。ポークは、上述した通りにたとえ差額関税制度を撤廃しても、それ程大きな影響は考えにくい。むしろ業界関係者には歓迎する向きが多いのではないだろうか。

WTO の交渉に関して、わが国政府は畜産関連では「ポーク差額関税撤廃」と「ビーフの BSE 30ヶ月齢」の2枚のカードを手に行っているが、ビーフカードと比べれば、国内事情から考えると明らかにポークカードが切り易いのがお分かり頂けよう。

3月11日にロンドンで行われたドーハラウンド主要6カ国閣僚会議は具体的な進展をみせないまま閉幕し、4月末までの細目合意期限達成は危ぶまれている。しかし、今後の進捗状況によって、差額関税制度の撤廃時期に大きく影響するため、自分としては今後の動きを慎重に見守っている。いずれにせよドーハラウンドが年内締結となれば、来年度中には撤廃に向けて大きく進むのではないだろうか。

## (差額関税撤廃後の輸入ポークの価格動向予測)

差額関税撤廃の時期に関しては、未だ予断を許さない状況ではあるが WTO での交渉は別にして、国内各分野において同制度の改善、すなわち基準価格の撤廃と関税化についての議論はなされるべきであると思う。

それらの場合の需給と価格の動向についての予測を以下の如く試みる：

差額関税が撤廃された場合の関税については、

- 1) 従価税による
- 2) 従量税による

以上2方式があるが、過去ビーフの輸入自由化やコメの輸入解禁において1)従価税方式が取られた経緯もあり、従価税による一律関税化が最も可能性のある方法と考えられる。その場合の関税率については、基本的には国内相場価格(セット)と国際相場価格(セット)の比較により決定されると思われるが、差額関税撤廃の時期とその時点での国内・国際相場並びに需給の状況により変化するため本レポートでは取り上げないことにする。

さて、以下は各部位ごとの価格の変動予測である。なお2)従量税による価格の変動予測についても参考までに行った。

## 1) 従価税をベースとした場合

牛肉の輸入枠撤廃を例にとって見よう。

当時は関税率を初年度(91年度)70%、92年度60%、93年度50%、その後95年度以降徐々に関税率を引き下げて2000年度に38.5%となって現在に至っている。

豚肉についても関税率は別にして同様な対応をする可能性が高く、その場合は、関税率の高低に関わらず、以下のような相場を形成するものと思われる。

・ 国際相場が高い部位：ヒレ、ロース等

関税額が大きく、現行相場より確実に高価格となる。従い輸入量は減少し、需給がタイトとなるため国産ロインの価格は上昇する。

・ 国際相場が中位の部位：肩ロース、バラ等

関税額は中程度であるため、関税率の決め方にもよるが、現行相場と比べてあまり変化はないと考える。

・ 国際相場が中・下位の部位：もも、肩等

関税額が少なく、現行の相場より確実に低価格となる。ハム、ソーセージ等加工原料としての輸入量は増加し、需給が緩和されるため国産の相場は下落する。

## 2) 従量税をベースとした場合

従量税とは、重量に対して関税額を設定する方法であり、例えば1kgの物に対して100円とか150円と関税を付加する。この場合の国内相場と需給は、従価税をベースにした場合とは全く異なった予測となる。

・ 国際相場が高い部位：ヒレ、ロース等

関税額が部位の価格に比べて小さくなるため輸入価格は確実に低くなる。需給はダブつき国産ロインの価格も下がった状態となる。

・ 国際相場が中位の部位：肩ロース、バラ等

関税額は中程度であるため、関税額の決め方にもよるが、現行相場と比べてあまり変化はないと考える。

・ 国際相場が中・下位の部位：もも、肩等

関税額が部位の価格に比べて大きくなるため、場合によってはCIF価格以上の関税額になる可能性がある。従い輸入価格は高く、国産ハム・ソーセージ原料の価格は高い状態を維持する

## (結論)

以上の通り、関税の制度によってほぼ正反対の状態になることがお分かり頂けたらうか。いまの制度では、コンビネーションを組んで輸入するためにどうしてもヒレやロインの輸入量が多くなり、そのためこれらの価格が低く抑えられている。差額関税制度の撤廃となれば上

述した通り、可能性としては1)従価税となる事が想定される。それに対して、どの様に対応していけば良いかは各位のおかれた状況によって異なると思う。本稿は、今後の方針を決定する参考にしていただければと考える。

いずれにしても、現在の制度が続いている限りは、輸入ポークのみならず国内ポークの大きな需要家であるハム・ソーセージメーカーの苦境は続くのは確実である。またそれが国内の生産者にとっても将来有利であるとは言いがたい事を述べてきた。

なぜならば、上述の通り海外において加工度を上げた調整品やソーセージ等の製品輸入が一層増加していくからである。それとともに国内加工の豚肉製品は、輸入増加と共に減少していくはずであり、国内加工設備の減少はとりも直さず国内原料価格の下落となる。そして生産者からメーカーまで利益を出せない構造不況の状態に陥る可能性が有ることに危機感を抱いている。

一刻も早くこの異常な状態から脱却するために現行の差額関税制度の撤廃をする必要があるのではないだろうか。

ミートジャーナリスト・コンサルタント

高橋 寛